

第3回 第二みちのく有料道路のあり方検討委員会 議事要旨

日時：令和3年2月15日(月) 10:30～11:10

場所：ウェディングプラザアラスカ 4階ダイヤモンドA B

1. 委員会出席者

委員長	八戸工業大学 工学部 システム情報工学科	教授	武山 泰
委員	ヤマト運輸(株) 青森主管支店	主管支店長	小林 功
委員	(株)エール・キャリアスタッフ (株)青森入浴ケアサービス	代表取締役 代表取締役	田中 正子
委員	特定非営利活動法人ACTY (株)ACプロモート	理事長 代表取締役	町田 直子
委員	あおもり創生パートナーズ(株)	地域デザイン ン部長	松田 英嗣
委員	八戸工業高等専門学校 産業システム工学科	教授	南 将人
オブザーバー (代理)	国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所	道路副所長	小笠原 清



2. 議事内容

- (1) 第2回委員会での検討概要について
- (2) 第二みちのく有料道路のあり方について
- (3) その他

3. 審議内容

【意見・質問及び回答等】(質問・意見：各委員 回答・説明：事務局)

(進行) 第二みちのく有料道路が取るべく方策について各委員より意見、お考えを頂きたい。

(意見) 方策 の料金徴収期間を延長する方が得策と考える。

県が債務負担した場合の経済や雇用の損失は大きなインパクトがあり、見過ごせない影響と考えている。運送事業面から見ても安全性というところはかなり意識をしているので、徴収期間を延長する場合は、サービス向上策にあるワイヤーロープ設置のような安全対策が大きな事故を減らすことに繋がるため、ぜひ取り組んでいただきたい。

(意見) 度重なる検討を踏まえた上で、方策 の料金徴収期間の延長がよいと考える。

これまでたくさん討議をさせていただいたので、10年後どのようになっているかを見届けたい。

(意見) 方策 の料金徴収期間の延長がよいと考える。

利用者は今後も料金を払い続けていくことにそれほど抵抗が無いと思うが、徴収期間を延長する告知がなされた時に、改めて支払いが続くことに気付く人が多いと思うので、サービスがどのように向上されるかについてしっかりと広報していく必要があると考える。

(意見) 方策 の料金徴収期間の延長が妥当と考える。

利用者は、八戸自動車道と上北自動車道に挟まれた第二みちのく有料道路を、前後区間と一体の道路として見ていると思う。その中で高速で走行してきて、料金所で一旦止まらなければいけないという非常に不合理なことが起きている。それを解消するために ETC 化を進めることや前後区間と同じ安全基準で道路を維持することがまずは必要だと思う。そのために、徴収期間を延長して前後区間と同じサービス水準を維持していく、高めていくことが必要だろうと思う。

さらに将来的には、第二みちのく有料道路を NEXCO に移管して本当の管理の一体化を視野に入れた取組を進めていくのが妥当ではないかと考える。

(意見) 方策 の料金徴収期間の延長がよいと考える。

1 つ目の理由は、県が債務を負担することで多大な雇用や経済の損失となり、無料開放による便益よりマイナスが非常に大きいと思われること。2 つ目は今後、上北自動車道の整備により利用者増が見込まれること。3 つ目は県の債務負担により、利用しない県民にも新たな負担がかかること。以上から方策 が良いと考えている。

徴収期間の延長にあたっては、3 つのサービス向上策を期間延長と同時に並行して進めてもらいたい。

(意見) 方策 の料金徴収期間の延長がよいと考える。

債務が残っているのであれば、無料開放するのではなく、料金徴収を続けていくべきというのが大方の意見ではないかと思う。普段利用している周りの人にも聞いてみたが、無料になることは無いだろうという認識であり、利用者も十分支払う意思があると捉えることが出来ると思うので、料金徴収を継続していくことでよいと考える。

その場合、10 年で償還するのであればそれに沿った計画をしっかりと立てた上で、それに見合う料金レベルを決め、あとは、今後世の中の動きで償還が進まないという場合もあるかと思うが、しっかりと償還状況を監視していくことが求められると思う。

また、利用者は前後区間と一体の道路と捉えると思うので、ノンストップで料金徴収が出来るようにし、前後区間に見劣りしない安全性を含めたサービス水準を維持することが非常に重要であると考えます。

(質問) 第二みちのく有料道路の料金の決め方と、期間延長後の料金をどのように考えているかについて教えて欲しい。

(回答) 有料道路事業を始めるにあたっては、時間短縮効果等の利用者が受け得る便益を確認した上で、それに見合う料金をセットし、これまで利用いただいているところである。

10 年延長する場合の財務分析における条件として、収入については、これまで上北道路と上北天間林道路の 2 区間が供用した時の実績を踏まえて、令和 4 年に予定している天間林道路開通後の令和 5 年以降はその交通量増加を見込んだ収入としている。なお、料金は現在の体系と同じ設定としている。令和 5 年以降の交通量は将来の伸び率により推計しているが、その伸び

率は経済動向等を考慮して 1.0 を割るものとなっており、それに沿って収入を設定している。

支出については、これまで行ってきた維持管理を今後も計画的に行った時の費用やサービス向上策に係る費用等を見込んで設定し、10 年間で市中銀行等の借入分は償還できると試算している。

また、これまで取り組んできた料金徴収業務等のコスト削減策は維持することとし、サービス向上策として ETC を導入した場合は料金収受体系が変わるため、収支計画に支障が無い範囲で効率的に検討していく必要があると考えている。

【委員会の意見集約】

(意見集約) 方策 の料金徴収期間の延長をするというのが、委員の一致した意見であることから、本委員会としては方策 を選択したいと考えるが、委員の方々はよろしいか。

(各委員同意)

【提言書(案)の方針】

(意見) 冬期の安全性が問題となることがあると思うので、冬期の安全性の向上を図っていただきたいと意見を付け加えるのがよいと考える。

(質問) 委員から将来的に NEXCO 管理が望ましいという意見があったが、事務局の考えは。

(回答) 第二みちのく有料道路、百石道路が供用し、その後、上北道路、上北天間林道路の供用、令和 4 年に天間林道路の供用予定ということで、道路公社、NEXCO、国と管理者が異なる道路が接続している。このように、同一路線上に異なる管理者が混在している状況は全国的に多くはないが存在しており、現状において将来的にどうなっていくというルールや手続き等決まったものは無い状況である。近年の状況としては、そういった高速道路等の各種課題を議論する国の審議会において、このような路線については検討が必要だとされているようだ。また、本県でも昨年度までに 3 回開催された青森・南部地域道路ネットワーク検討会で、管理のあり方については検討していく必要があるとされている。

(意見) 今後の管理のあり方を検討いただきたいという形で意見を付け加えるのがよいと考える。

(意見) 期間延長についてだが、償還が終わったら将来的には無料であるべきという考えがある一方、水準の高い道路はそれなりにコストがかかって時間短縮出来るという受益者負担の考えも利用者には周知されている部分があると思う。

(質問) 利用者からすれば、あえて告知しなくても淡々と払い続けるとは思うが、公的なお金でやっているものなので、徴収期間を延長する点については、きちんと告知すべきと考えるが、県の考えは。

(回答) 非常に注目されている件なので、提言をいただいた後に県がどう判断するかについては議会や紙面等で幅広く周知されるものと考えている。また、サービス向上策についても、サービスが提供される前のある程度の期間を持ってしっかり周知していく必要があると考えている。

(意見) サービス速度の向上など、利用者にとってポジティブでメリットがある部分を広報してあげ

れば印象が良いのではないかと思う。

(回答) サービス速度の向上については、所管する警察と調整する必要があるが、道路管理者としては事前にしっかり告知していくことを要請したいと考えている。

(意見) 委員会としては方策 を選択することと、併せてサービス向上策をしっかりと行ってほしいことについても提言に盛り込むという形がよいと考える。

(意見) 提言書の構成としては、これまでの 3 回の委員会の議事内容を盛り込んで、議論の経過を踏まえた形で提言書の案を作成し、次回の委員会で提言書の内容について検討、とりまとめをしたい。

以上